

東日本大震災に関する緊急決議

このたびの東日本大震災に見舞われ、亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、被災地域の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

3月11日に発生した大地震と東北地方太平洋岸を襲った大津波は、沿岸部の市町村を中心に多数の死傷者を出し、各地に甚大な被害をもたらした。加えて、福島第一原子力発電所における事故が加わり、今までになく多くの方々が避難生活を余儀なくされている。

今回の大震災は、地震、津波に加えて事故が加わった複合災害であり、廃棄物の形態、形状も従来の災害廃棄物の範囲にとどまらず多種多様にわたっているうえ、環境省の推計では、被災した東北3県の災害廃棄物の総量は、2490万トンといわれており、阪神大震災を大きく上回るのが確実である。その処理にはわが国が総力を挙げて長期に取り組まなければならない、国難とも言うべき状況となっている。このような事態に対処するためには、既存の法制等に捉われない強い指導力と柔軟な対応が必要である。

よって、我々全国都市清掃会議は、会員と協力してできる限りの支援に取り組むとともに、国においては、被災地の実態を直視し、被災地が安心・安全な生活を確保し、復旧・復興が速やかに行われるよう十分な支援を行うことを強く要請する。

平成23年5月26日

社団法人全国都市清掃会議